平成２９年（フ）第７７５０号
東京都品川区旗の台１丁目８－６－201
破産者　塚本加寿子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７５８号
東京都北区赤羽西６丁目38－１－105
破産者　加藤知可子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７６０号
埼玉県和光市白子２丁目15－24　成増ヴィレッヂⅡ102
破産者　瑞慶覧長康
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７８９号
東京都江東区東陽１丁目19－12　第一若竹荘12
破産者　菅原　一男
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８０２号
東京都中央区勝どき６丁目３－２－808
破産者　西　　俊行
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８２５号
東京都大田区東六郷３丁目23－３－202
破産者　原　　朱音
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８３０号
東京都荒川区町屋４丁目２－18－206
破産者　佐々木康士
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８３１号
東京都荒川区町屋４丁目２－18－206
破産者　佐々木祐衣
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８３８号
東京都練馬区高野台１丁目10－９－203
破産者　我妻　　隆
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８８５号
東京都昭島市朝日町１丁目５－20－103
破産者　福留　侑紀
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９２６号
東京都足立区西竹の塚２丁目１－28－402
破産者　佐藤　和教
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９２７号
東京都江戸川区北小岩８丁目４－６　キング荘
破産者　谷口一登志
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７９４６号
東京都江戸川区南小岩３丁目25－13
破産者　矢口　　秀
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０５号
愛知県新城市杉山字前野18番地１
破産者　株式会社グリーンセンス
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１３２号
佐賀市開成６丁目10番15号
破産者　エースエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６６６号
札幌市中央区南11条西18丁目２番23号　ＯＫＡＤＡ11－18－７号
破産者　岩橋　和徳
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８６号
茨城県日立市神田町307番地２
破産者　株式会社川照
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第７６号
茨城県北茨城市磯原町豊田60番地
破産者　株式会社茨城オーエーシステム
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第６７２号
千葉県松戸市六高台７丁目121番地　松戸高柳県営住宅２棟211号
破産者　大宮　千佐
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４５１号
千葉県野田市中野台461番地の14
破産者　富澤　昭彦
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５３２号
千葉県野田市花井266番地　ロイヤルエステート201
破産者　舘野　幸夫
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第５８０号
千葉県我孫子市高野山44番地の14
破産者　飯塚　大城
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部